

豊和(大寺・飯塚・米持・内山)・春海・飯倉・八日市場口・
八日市場ハにお住まいのみなさんへ

断熱改修

高効率
エアコン

高効率
給湯機器

省エネ設備導入を補助します

匝瑳市では『脱炭素先行地域計画』に基づき、脱炭素化を通じた持続可能な地域づくりを目的として、『省エネルギー設備の導入』に補助金を交付します。

本補助金は令和7年度から令和10年度までの各年度に実施を予定しています。

< 補助対象者 >

対象地域内に住民基本台帳の記録があり、実際に居住している
または 令和8年2月末日までに対象地域内に居住する方

【対象地域】豊和(大寺・飯塚・米持・内山)、春海、
飯倉、八日市場口、八日市場ハ



< 補助額 >

①既存住宅断熱改修

(戸建住宅・窓等
の断熱改修)



補助率 2/3 以内

補助上限 120 万円/戸

(このうち、玄関ドアは
上限5万円/戸)

②高効率空調機器

(エアコン)

補助率 2/3 以内

補助上限 20 万円

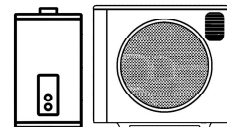


③高効率給湯機器

(エコキュート、エコワン
その他のハイブリッド給湯器)

補助率 2/3 以内

補助上限 60 万円



※新品購入・リースを補助。

※その他の要件は申請の手引き(市ホームページ)をご確認ください。

『②高効率空調機器』・『③高効率給湯器』を設置する場合、市内電力業者の再生可能エネルギープランに、電力契約を切り替えていただく必要があります。また、②及び③設置後に想定される年間消費電力量を、次のA・Bいずれかによりまかなうことが必要です。

A 太陽光発電設備等の設置

②及び③設置後の想定年間消費電力量をまかなえる太陽光発電設備等と接続すること。

B 再生可能エネルギー電力証書の購入等

『太陽光発電設備等が設置できない』または『設備の容量不足』による想定年間消費電力量との差分を、再生可能エネルギー電力証書の購入等により補うこと。



なぜ一部地域が対象なの？

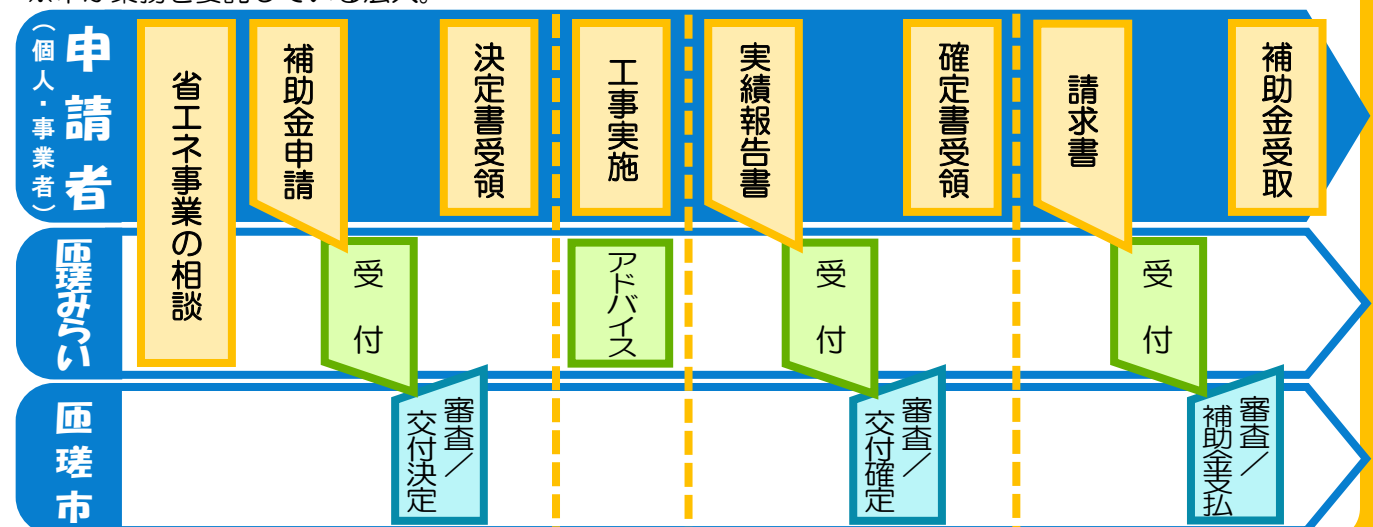
匝瑳市は、令和3年12月3日に2050年CO₂排出量実質ゼロを目指す『ゼロカーボンシティ宣言』を行い、市民・事業者の皆様とともに脱炭素社会の実現に挑戦しており、令和5年11月7日に、国（環境省）が進める『脱炭素先行地域』に選定されました。

脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めて温室効果ガス排出削減についても、国の2030年度目標と合致する削減を地域特性に応じて実現する地域で、脱炭素により地域課題を解決するモデルケースのことです。全国で少なくとも100か所が選定される予定です。

匝瑳市では主に脱炭素による農業の振興に取り組むこととし、ソーラーシェアリングを行う農業地域として豊和・椿海（春海）地区を、電力消費の中心地として中央地区（八日市場口・八）を、脱炭素と医療・福祉施設との連携地域として豊栄（飯倉）地区を先行地域とし、『脱炭素化を通じた持続可能な地域づくり』を推進するための一環として、本補助金を交付します。

< 補助金の流れ >

補助金の受付は『匝瑳みらい(株)※』が行います。
※市が業務を委託している法人。



【申請の留意事項】

- ・交付申請に当たって、本市の補助金交付決定前に事業に着手（発注、契約、購入又は設置のいずれか1つでも）したもののについては、補助金の交付対象となりません。
- ・交付申請をした日の属する年度の2月末日までに補助事業が完了し、同日までに実績報告を市長に提出することが必要です。

< お問い合わせ先 >

【補助金申請に係る問い合わせ】

【申請書等提出先】

委託法人（補助金事務局）

匝瑳みらい株式会社

〒289-2141

匝瑳市八日市場ハ941番地1 八日市場吉番館203号

Mail: info-mail@sosa-mirai.com

TEL: 0479-85-8464

営業時間:

9時～17時

(土・日、祝、
年末年始を除く)

【補助金制度に係る問い合わせ】

匝瑳市（市担当課）

ゼロカーボン推進課

〒289-2141

匝瑳市八日市場ハ793番地35

Mail: z-suishin@city.sosa.lg.jp

TEL: 0479-73

-0019



【匝瑳市ホームページ】 <https://www.city.sosa.lg.jp/page/page006231.html>